

②さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容（平成26年度）

1 知的好奇心に応える図書館

(1)図書館利用の普及とPR及び情報発信の強化

- 図書館の利用促進のために、広報媒体等を効果的に活用し、PRに努めます。
- ホームページやメールマガジン等を活用し、図書館サービスについての情報発信に努めます。
- 図書館のサービスや催し物についての記者への情報提供を定期的に行い、図書館を利用したことのない人にも図書館の情報が届くようにします。
- 各図書館に広報担当者をおき、その情報を一元化することによって効果的な広報を行います。
- 図書館利用を普及するため、図書館見学会やマナーアップキャンペーン等を行います。

(2)幅広く計画的な資料の収集・保存

- 市民のニーズに応えるため、効果的・計画的に資料を収集・保存し、幅広い蔵書を整備します。
- (仮称)浦和美園図書館の開館に向けた蔵書を整備します。
- 寄贈資料や除籍資料を有効活用します。
- 電子書籍等の新しいメディアについて調査・研究の成果をまとめ、今後の方針を決定します。

(3)地域の歴史と文化の保存

- 地域の情報拠点として行政資料・地域資料を積極的に収集します。また、地域の記録を残す活動を支援します。
- デジタル化する地域資料等の選定や著作権者等との調整を行います。

(4)ICT(情報通信技術)を活用したサービスの充実

- 図書館ホームページを、より見やすく使いやすくします。
- 情報収集の技術を高めるために、データベースの利用講習会等を行います。

(5)文化事業の開催

- 講座・講演会・映画会・展示会等を開催し、市民の文化活動・読書活動を支援します。
- 文化事業開催時にアンケート等を実施し、市民のアイデアを生かした事業を企画・開催します。

2 生きる力を支える図書館

(6)あらゆる世代に向けたサービスの充実

- 読書に関する催し物等を実施し、本に親しむ機会を提供します。
- テーマ展示を充実させ、読書の楽しさを広く伝えます。
- 児童・中高校生・社会人・高齢者等、それぞれの世代に向けた本の紹介資料を作成します。
- 乳幼児から高齢者まで、誰もが利用でき、交流の生まれる市民の広場となるよう努めます。

(7)レファレンスサービスの充実

- レファレンスサービス事例のデータベース化を進めていきます。
- パスファインダーやテーマ別ブックリストを作成するとともに、ホームページに掲載します。
- 内部研修を実施し、また外部の専門的な職員研修に参加して調査技術の向上を図ります。
- 国立国会図書館や公立図書館、大学図書館、専門機関と連携し、高度な調査・相談にも対応します。

(8)地域の課題解決

- 都市計画や産業等のそれぞれの分野について、地域特性により必要とされる資料を収集します。
- 市の行政機関に対して、業務に関する資料や情報を提供する行政支援サービスを行い、地域の課題解決を支援します。

②さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容(平成26年度)

(9)生活支援サービスの展開

- ビジネス、法律、医療、健康、福祉及び子育てに関する情報の提供等、市民の暮らしに直接関わる分野の情報提供に努め、それぞれの分野の専門機関との連携・協力を図ります。

(10)バリアフリーサービスの充実

- 図書館の利用に障害がある方へ配慮した、資料や機器・機材の整備・充実に努めます。
- 大活字本や字幕入り・手話入りの映像資料等の所蔵リストや利用についての情報を、障害のある方にもホームページ等で利用しやすいように提供します。
- 活字による読書に障害のある方のために、関係機関・団体と連携を図り、録音図書や点字図書・点訳絵本の作製・貸出、対面朗読などを実施し、きめ細かい図書館サービスを提供します。
- 来館が困難な方への宅配サービスについて、広報活動を積極的に行います。

(11)多文化サービスの充実

- 様々な言語や文化に対する相互理解を深めるために、外国語資料の収集に努めます。
- ボランティアや関連機関と協働し、日本語以外を母語とする人たちにも、生活に役立つ情報を提供します。
- ボランティアと協働し、多言語でのおはなし会を実施します。

(12)子ども読書活動への支援及び学校図書館との連携

- 「さいたま市子ども読書活動推進計画(改訂版)」に基づき、各図書館において、子どもが読書に親しめる環境づくりを進め、「不読者」の割合を小学生3%以下、中学生6%以下にします。
- おはなし会や本に関する催し物等を実施し、本に親しむ機会を提供します。
- 保護者や保育者・教職員等を対象に読み聞かせや本に関する講座・講演会を開催するとともに、「子どもといっしょに読書タイム」キャンペーンを実施し、家庭での読書の大切さを伝えます。
- 子ども向けの読書案内を定期的に作成し、子どもと本をつなぐ手助けをします。
- 学校図書館支援センターによる教科関連図書の収集・情報提供・貸出を充実させます。
- 学校図書館におけるレファレンスサービスに対して支援を行います。
- 保育園・学校等を対象に読み聞かせや図書館オリエンテーションを実施します。
- 「さいたま市子ども読書活動推進計画(改訂版)」の見直しについて検討します。

3 市民とともに歩む図書館**(13)図書館評価と市民意識の反映**

- 図書館の運営状況及びサービスについての評価を行い、その結果を市民に公表します。
- 図書館サービスの充実・向上を図るためアンケート方法について検討し、図書館の利用に関するアンケートを実施します。
- 図書館協議会を開催して、市民の意見を聴き、図書館サービスを向上させます。

(14)市民との協働

- 図書館で活動するボランティアへの支援や、ボランティアと連携した事業活動により、市民との協働を積極的に進めます。
- 区民まつりをはじめ、地域で開催される催し物等に積極的に参加します。

(15)関連機関(公共機関・民間機関・NPO)との連携

- 県立図書館や県内市町村図書館との連携を進め、相互貸借や地域資料等の分担収集・保存等を行います。
- 国立国会図書館や公立図書館、大学図書館、専門機関との連携により、専門的調査の充実を図ります。
- 市の関連部局や他の教育・文化・福祉施設と連携した事業を行います。

(16)地域の特色を生かした運営

- サッカー、鉄道、盆栽、人形等、地域の歴史・特色に関連した資料を活用し、図書の展示や紹介等の情報発信を行います。
- 地域に関係する団体・機関との連携・協働による事業を行います。

4 誰もが安心して使える図書館**(17)親しみやすい図書館づくり**

- 利用者への挨拶や、声かけで明るく親しみやすい窓口づくりに努めます。
- わかりやすい言葉による丁寧な対応をします。

(18)職員の資質・能力の向上

- 人材育成を図るため、研修計画を作成し実施します。
- 職員のスキルアップのため、内部研修を行うとともに、外部研修にも積極的に参加します。

(19)専門的職員の配置

- 図書館サービスの向上を図るために、専門的職員の配置に努めます。
- 司書は専門的職員として、資料等の提供及び紹介等、市民の高度で多様な要求に適切に応えるよう努めます。

(20)施設・設備の充実

- 老朽化した施設を計画的に修繕します。
- 「図書館施設リフレッシュ計画」の策定に向けた準備を行います。
- 与野図書館の耐震工事を行います。
- (仮称)浦和美園図書館の開館に向けた準備を行います。
- 各図書館内を点検し、わかりやすい案内表示を作成する等施設のバリアフリー化に努めます。

(21)持続的で安定した図書館の運営

- 図書館サービスの向上を図るため、図書館専門部会を開催し、図書館サービスについて調査研究を行い、問題点や課題を整理し、計画的で円滑な運営を行います。
- 委託化した窓口等業務の評価・検証を行い、図書館サービスの充実と向上に努めます。
- 広告料収入等、新たな財源確保や経費節減の取組を行います。
- 図書館の管理運営について民間力活用を検討を行います。

(22)危機管理体制の強化

- 「図書館危機管理対応マニュアル」を基に、市民の安全を守るための危機管理体制を強化します。
- 防災訓練や研修を通じて職員の危機管理意識を高めます。